

## 第119回 女川原子力発電所環境保全監視協議会議事録

開催日時：平成22年8月27日 午後2時から

開催場所：宮城県原子力防災対策センター 2階 全体会議場

出席委員数：24人

会議内容：

### 1 開会

司会： ただ今から、第119回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数36名のところ、24名のご出席をいただいております。本協議会規定第5条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

司会： それでは開会にあたりまして、若生副知事からあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

(若生副知事あいさつ)

### 3 新委員の紹介

司会： ここで、新たに本協議会の委員に就任していただいた委員の方々を御紹介いたします。

宮城県議会議員の佐々木喜藏委員です。

次に、宮城県議会議員の熊谷盛廣委員です。

次に、石巻市議会議長の黒澤和雄委員です。なお、本日は所用により欠席しております。

次に、女川町観光協会会長の鈴木敬幸委員です。

次に、石巻市議会総合防災対策特別委員会委員長の丹野清委員です。

次に、宮城県副知事の若生正博委員です。

以上でございます。

### 4 会長の互選

司会： それでは、この度の委員の異動により、会長の宮城県副知事の伊藤克彦委員が退任しておりますので、坂本副会長に仮議長をお願いし、会長の選出をお願いします。

仮議長（坂本副会長）： 坂本でございます。よろしく申し上げます。

協議会規程第4条第1項の規定により会長は委員の互選により定めるとされておりますが、いかがいたしましょうか。

長谷川委員： 従来どおり、副知事をお願いしてはいかがでしょうか。

仮議長（坂本副会長）： ただ今、会長に若生副知事との御発言がありましたが、

いかがでしょうか。

(異議なし)

仮議長（坂本副会長）： それでは、会長を若生副知事と致します。

司会： 坂本副会長ありがとうございました。

## 5 資料確認

司会： 引き続きまして、本日配布しております資料の確認をいたします。

お手元に配付しております資料は、次第、委員名簿、資料－１から３及び４－１と２、参考資料としまして、女川原子力発電所周辺の環境放射能調査結果及び温排水結果、そして、発電所だよりの平成２２年６月号、７月号及び８月号です。不足等ございませんでしょうか。

それでは若生会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

## 6 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせていただきます。

はじめに、確認事項の「イ」平成２２年度第１四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

### (1) 確認事項

- イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成２２年度第１四半期報告)について  
(事務局から平成２２年度第１四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(な し)

議長： ないようでしたら、次の議題、確認事項「ロ」平成２２年度第１四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

- ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成２２年度第１四半期報告)について  
(事務局から平成２２年度第１四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(な し)

議長： ないようでしたら、次の議題、確認事項「ハ」平成２１年度の「環境放射能調査結果」について説明願います。

ハ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成21年度報告)について  
(事務局から平成21年度の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ないようでしたら、平成22年4月から6月までの「環境放射能調査結果」及び「温排水調査結果」と平成21年度の「環境放射能調査結果」につきまして、本日の協議会で御確認をいただいたものとしたして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認を頂いたものとしたします。  
次に、報告事項に移ります。  
報告事項の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

(2) 報告事項

女川原子力発電所の状況について  
(東北電力から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： 女川原子力発電所の状況についてご説明がありましたが、五つの項目の一つずつ区切ったほうがわかりやすいと思いますので、ご質問、ご意見等いただきたいと思えます。

まず、1番目の1号機の原子炉再循環系配管等の健全性評価結果について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

亀山委員： 1-6の健全性評価結果についてですが、このひびの進展予測値を見ますと、ひびの長さ方向においては5年後、35年後と成長しているのですが、深さ方向に見ると、5年後から35年後に当たってあまり成長が起らないというような予測値ですが、これは普通このようなものなのでしょうか。構造的に見ると応力のかかりやすいような部分のようにも見えますので、そのところをお伺いしたいのですが。

東北電力： 図がなくして申しわけございませんけれども、一番最初にひびの評価をするときに残留熱応力というものを計算いたします。これは溶接施工履歴から、どのくらい熱応力が残っているか、それを計算いたします。そうすると非常に配管内面が残留熱応力としては大きい状況にございます。例えば、ひびがサインカーブ上に進展しますと、内面側の進展速度が下がっていく計算結果となります。これは、あるプラス以上引っ張る応力であれば進展するんですけれども、あるところまで行くとマイナス応力になるような、押される方向の応力がかかるため、深く行きますと進展が止まってくることによるも

のです。さらに今我々がやろうとしているのは、残留熱応力を除去し、それによってさらにサインの出先をもっと下げてしまう。最初からゼロにしてしまうという対策をしようとするのがSCC対策でございます。ということで、ひびの進展速度はだんだん鈍ってくるということでご理解ください。

長谷川委員： 今回のUT（超音波探傷試験）を行ったのは6カ所と聞いているのですが。配管は10カ所あって、今回ひびが見られたのはこの6カ所のうちの1カ所だったと。この1カ所については前回もUTはされているのでしょうか。先ほどおっしゃったのは、手法がちょっと古い方法だったから。そのときは見つかったのか見つからないのかと。

それからもう一つは、残りの4カ所についてはどうされるのか。

また、石巻市長のお話にもありましたが、ひびの進展予想と評価はいろいろモデルを立てて計算なり何かされていると思いますが、その妥当性というのは、実験的に何か確認されているかどうか。と申しますのは、この維持基準に準じた方法が採用されるわけですけれども、そして次の質問にも当たるのですが、今後、今まではひびがあると取りかえていた。今度からは取りかえないで、アプルーブされた予測に基づいて大丈夫だということでそのまま使うと。もちろん経過をどんどんウオッチしていくということなんでしょうが、その妥当性というか、もう少し説明していただくとありがたいなと思います。というのは、これは維持基準の第一歩なんですよね。精神とかその手法をそのまま使ったことですから、やはり地元の方に少しわかりやすい、しかし要点をわかりやすく簡単に説明していただけないかと思うのです。

東北電力： 最初のご質問ですが、これはいろいろ超音波で調べるわけですけれども、その手法が良くなってきているのはご理解いただいていると思います。こういったことに加えて、平成18年に東京電力の再循環配管を外して調べた結果とか、実証データをもとに、過去にエコーの影があるかないかを調べた結果、ないものがあつたという経緯から、18年からは判定基準が非常に厳しくなったということがございます。今回それがバックにあるということで、どういものが基準になったかといいますと、エコーというのはある高さで決めて切るんですけれども、それをもうちょっと厳しく、ちょっとエコーの影があれば、それを第1次、第2次と見ていこうと。アメリカの制度等を取り入れて、非常に細かく技能の高い人間が2次的に見て、それで判断を下すというような仕組みをつくったわけです。これによって、18年以降はよりいろんなものが見えるということです。また、この部分については、実を言うと10回定検頃から少しエコーの影はあつたのかなと認識しており、逃げも隠れもいたしません。当時の判定基準としてはセーフでした。それを今回は、エコーを当てて見たらやはりひびがあると。これは、検査技術も上がってきたことによるものにご理解ください。

他の4カ所については、今回もエコーの影は出ていませんし、そういうことはないということを言わせていただければと思います。今まで取り替えてきたことに対して、それが御社のやり方ではなかったのかというご指摘がありまして……。

長谷川委員： いや、そうではなくて、その妥当性をもっと説明していただきたい

と。地元の方が納得できる形、そういう説明をいただきたいと。

東北電力： その維持基準を適用させていただいたのは、やはり検査精度が非常に上がったということで傷、長さ、深さが先にわかるようになってきたということと、やはり維持基準制度というのはもともと昔からつくりたいという形であったんですね。それがこういう形でスタートしている中で、東京電力さん中国電力さんも始めているということで、我々もひびの成長を見ていく中で使わせていただいたということです。

長谷川委員： そういうことをもう少し地元の方に説明して、他プラントはどうで、こうで、それから少し説明が必要じゃないかと思うのです。そうしないと、ただ単にこうだと言われても、地元の方にとっては不安に思われることもあるのではないかと。十分やっておられることはわかっているのです。わかっているのですが、ただ、そういうものではないかと、安全安心というのは、そういう理想で……。

安住委員： 今のご質問、答えというのは、住民からとりましても大きな関心があるところです。先ほど別な事象の中で説明されましたけれども、一般の住民は聞いてみなければわからないわけですがけれども、毎回同じように言うけれども、ひびとか云々というのは素人でも何となくイメージがつくわけでありまして。そういうことで、今回5年後の運転、健全性が確保されるという一つお墨つきはもらったのですよね。我々も一応電力さんの方にお願ひしたのは、5年後を確実にされたのだからということでは困ると。毎回その箇所の点検をやってくれと。進展度は予想できるのですけれども、あのようにいろんな根拠のあることでやっていただいているわけで、それを信用しないということではないけれども、現場的に、やはり点検ごとにそれをチェックしてもらいたい。今回の報告の中では「点検する」と書いてある。やはり報告してもらわなければ困るんだね。結果を報告してもらおうという、そういうことでお互いが歩み寄って確認していくということが、住民の方々に理解していただく非常に大切な手法ではないかなと思いますね。ですから、毎回やっていると。健全性評価で5年、いや35年大丈夫よという説明もあるかもしれないけれども、その点検ごとにチェックしていくと。そしてその事象をお互いが理解できる、「なるほど、予測どおりだね」と。ですから、その進展のカーブというのもいろいろ変わっていくと思うのですね。最初はひびが進展するけれども、長期的にはその進度が落ちていくというカーブも毎回何遍も説明していただいているわけですので、どうぞこういう事象が出た中で、本当の意味での健全性評価というのは、本当に我々住民が理解できる、実証を現場でやってもらう、これを公表していく。5年と言わずに毎年、13カ月に一遍点検するわけですから、その結果をやはり報告していただくというのが非常に近道だと考えますので、それに対して再確認であります。井上さん、よろしくお願ひします。

東北電力： 法令要求に基づき実施した点検については、しっかり結果もまたご説明させていただきたいと思ひます。

議長： ほかにございませんか。それでは二つ目、1号機における高圧注水系の不具合について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(なし)

議長： 大学の先生方もよろしいですか。次に、3番目、MOX燃料の契約前監査の実施についてご質問ございましたらお願いいたします。

長谷川委員： 20ページのところのGNF-J（株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン）のことですが、監査を行ったと。技術的能力と供給実績とあるのですが、ここ自身はMOX燃料の実績はないわけですから、どういう実績があるか何か書いていただかないと。言わずもがなのことなのです。ですが、例えばウラン燃料ではこういう実績であるというようなことをはっきり書いていただいたほうがよろしいのではないかと思うのです。そうしないと、何かこれだけを見ると。もちろんメロックスへ外注を出すのですから実績がないのはわかるのです。ですから、実績があり、そういうことに対する現場の実績はなくてもそれを扱う知識とか何かの実績はあると、そういう書き方でもいいのではないかと思うのです。何かあまりにも簡単過ぎて、もう二、三行きちんとどういう実績だということを書いていただいたほうが少しは安心してもらえるのではないかと思うのですけれども。

議長： それではちょっと補足説明をお願いいたします。

東北電力： 先生から今お話があったとおりで、GNF-JはMOX燃料の設計を一手にやっているところで、技術的には十分な知見と能力を持っていますけれども、加工の中で、部品というか燃料として使う物は全部GNF-Jがつくり、プルトニウムにかかわるところだけはフランスで加工をするということになっております。

長谷川委員： ですから私の言いたいのは、GNF-Jがメロックスと対等にやり合ってきてちゃんとやってくれる能力があるかどうかをしっかりと書いてくれということなんです。そうしないと、これでは何かこれはちょっと。

やはり何でもそうなんです。地元の方がどう考えているかということ。第一に考えて。これは私に対する説明ではないのですよ。私たちは十分それは知った上で聞いているんです。ただ、地元の方がどう感ずるかという。私は隣の県で言ったのですが、感性を持ってくれと、こういうことに。それはちょっと失礼な言い方ではありますが、それをよろしくお願いします。

東北電力： 失礼いたしました。

議長： 今回の書き方は書き方として、今後もう少し地元の方が読んでわかりやすいようにというご要望でよろしいですか。お願いいたします。

東北電力： 今後、監査結果の公表とか、次の機会にわかりやすくご説明できるようにいたします。

議長： それでは4番目、中国電力の件についての東北電力の確認結果ということでございますけれども、こちらについてはいかがですか。

新井委員： いろいろミスがあるところを管理されて、よくやられているなど思っています。それで、28ページの4-5、当社の状況のところでもいろいろ説明いただきましたけれども、②の「不適合管理に対して仕組みが構築されており」というところですが、社長へ情報が上がるようになっていたりとか、マネジメントレビューを行うようになっていきますと伺いましたが、この仕組みがどういうものであるかということ、簡単に結構なんですけど説明して下さい。

東北電力： 品質マネジメントシステムと不適合管理を一緒にご説明して申しわけございません。不適合管理だけちょっとご説明させていただきます。

品質マネジメントシステムという言葉が出てきたのは、平成16年に新検査制度が入りまして、保安規定にそういう品質管理というものが載るようになりました。それが平成16年のことでした。保安規定の中に品質管理というのが第3章にあります。その中でかなり細かくいろいろ決めています。このベースになっているのはISO9001でございます。ISO9001というのは読んでいただくとすぐわかりますけれども、あれは万能なものでございまして、原子力のことを書いたわけではございません。それをいろいろ原子力関係、役所も含めて、いろいろな先生方を含めて議論し、原子力に対応した内容になりました。その中で、不適合管理というのは非常に重要な部分になっています。

不適合というものをまず定義します。かなり細かい部分になりますが、例えば物が壊れた、書類の字が間違っていた、そういうのはすべて不適合です。不適合が発生した場合は、不適合管理シートというものを作成し、会議を開きます。その会議のメンバーは、品質保証室長、副所長、それから各課長や関係する人間、当該課長です。この会議では、まず不適合はどのようなものかみんなで理解して、不適合に対する処置を決定します。その次に何をするかということと是正処置とって、それをもうちょっとどういうふうに直したらいいかという是正を行います。まず不適合といたら、こぼれた、こぼれたらふけばいいというのは不適合処置です。その次、こぼれないようにするにはどうしたらいいかということで是正処置というのをやって、さらにその上、もう一つ予防処置を行います。予防処置とは、もっとすそ野を広げて、派生するものはどうなのか、ほかのものはどうなのかというようなことで予防する。このように三段階の対応を行っています。例えば何かが緩んでしまって締めるまでは不適合に対する処置。緩まないようにするというのは是正処置ですね。さらに、ほかのものにも加えて全体からすればどうしたらいいかというのは、将来起こらないようにするというのが予防処置です。それをすべてシートで回して、それをパンチリスト化して管理します。それがたまったところで全体はどのような傾向か分析する。中身はいろいろあります。ちょっとしたヒューマンエラーというのは非常に時間がかかります。こういった対応が不適合管理です。また、不適合にはいろいろレベルがあり、例えば、トラブルは必ず不適合に入り、すそ野が広い対応を行うこととなります。

新井委員： それで、そういう作業とか要素があるのですけれども、それを実施す

る組織は新しくつくって……。要するに委員会組織みたいになっているのか、そういう部署をつくったのか、それを統括する人を設けているのかとかいうところをお願いします。話せる範囲で結構です。

東北電力： まず、この世界は紙の世界なんですね。まず不適合のマニュアルをつくらなければいけません。不適合をどう処理するかというのはそういうマニュアルがありますけれども、これを統括する箇所は品質保証室というのが発電所内にごさいます。昔は品質保証屋さんというのは助言を行う位置付けでしたが、今はラインに入って、不適合のまとめとか分析を行うのは品質保証室で行っております。品質保証室の中に、マニュアルで不適合管理運用要領書というものがあり、非常に何でも紙に書いて維持している世界になってしまっているんですけども、要領書の中でメンバーを選定し、そのメンバーで不適合管理シートも見るということになっております。ちょっとまだ機械化が遅れていて、今それを機械で、全部システムで動かせるようにしていこうという検討しております。そうするとみんな自分の席の上で、紙を回さないでできるようになります。

新井委員： ありがとうございます。

議長： ほかにございませんでしょうか。それでは一番最後、炉心性能の計算プログラムの計算式の一部誤りについてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

若林委員： 今回の計算式の誤りということでは影響がないということで評価しているのんですけども、この中で再発防止というか、そういうプログラムの修正とかそういうところでの再発防止については書かれていないということで、そこが一つ必要なのではないかなど。要するに、影響はないというだけではなくて、何かプログラムによっては影響のあるような、安全に関連するようなものがあると思うのです。ですからそういうところに波及しないように、こういう軽微な、影響がないようなプログラムのミスだとしても、それをどういうふうに防いでいくかという考え、それが必要なのではないかなど思います。

東北電力： おっしゃるとおりでございまして、プログラムに関して、QMSの言葉でいうと調達するときに我々発注者がどういう確認をするかというのは非常に大事な仕事でございます。そのためには、例えばメーカーさんが、今回は東芝さんですけども、東芝さんがつくってどういう検証をしたか、いろいろな検証方法でこのプログラムに間違いはないか、何かそういうものを検証させるということが必要です。我々がやることは、そういうものに対して検証方法を要求して、我々がまたそれを見るよというような仕組みをつくっていくということ、つまり、調達管理を少し良くしていくということが我々のやることです。メーカーさんに対しては、当然そういうものに対して検証をよくするように求めていくことが我々の要求だと思います。そういう意味で、今回のようなものに関しても検証結果をちゃんと出すように要求することを我々の対策として立てていきます。

安田委員： このプログラムをつくったのは東芝さんですね。このプログラムは、パワーポイントに文書をつくるとか、そういったものとは本質的に違う。仕分けで話題になったスーパーコンピューターとかああいったところで行うような数値計算プログラムですね。言語はFORTRANなのかC言語なのかわかりませんが、そういう具体的な言語だとか、その言語の場合の式、差分方程式は何を使ったのか、そういったことまできちっと明らかにしないと、東芝さんがきちっとやってくれるからそれでいいんだということで終わってしまっただけでは、科学がいつまでも進歩しないのではないのか。その点をできる限りこれは公開すべきことですよ。公開すると技術が漏れてしまうという問題があるかもしれないですが、公開すると漏れてしまうから間違ったプログラムを明らかにできないでは困るんですね。その点をもう少し説明してください。

東北電力： 今回のような計算プログラムは、メーカーさんのノウハウということで、公開は非常に難しいと考えられます。ただし、公開は難しい中でも、先ほどご説明させていただいたとおり、メーカーがしっかり検証している、そういう内容を確認しているところを我々の方が確認をして、しっかりと調達管理の中で対応していくということを考えてございます。

安田委員： 公開というのは一般に広く公開するというような意味で私は発言したような気がしている。今のお答えですと、「我々は」というのは東北電力の中においてはできるというようなお答えだったように思います。少なくともこれに関しては東北電力だけではなくて、専門家を含めた特定のグループ、そここのところで十分検討するというようなことぐらいはやるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。発注する側と受ける側とだけでやったのではちょっとまずいのではないかと。

東北電力： 今おっしゃったように、社内の専門家でそれはできます。

安田委員： 社外の者も一定部分、加えなければならない。大相撲の場合にも加えておりますし、それと同じようなことです。

東北電力： それはものに応じて対応するものと考えております。

安田委員： ものによります。極めて重要なんですね。これが間違っただけで事故が起きたら大変なことです。

東北電力： 検証のやり方として、先生のおっしゃるように、別のところで作られた似たようなプログラムで計算したものと結果を比較するとか、そういったことはやっておりますが、メーカーノウハウにかかわるところなので確かに出せないところもあるんですけれども、今回の対策としては、我々検証ということでやっているものにさらにプラスしまして、プログラムソースにさわったもの、変更があったものについての確認を今後はやっていこうということとしております。

安田委員： 私の希望としては、例えば原子力安全・保安院とか、そういったところの人たちが認める、何人がいいかわかりませんが、100人も要らないでしょうが、少数の人間でもそういうところでわかる本当の専門家。私は多分できないと思います。気象学のプログラムはできますけれども。そういう方を加えた、発注元だけではない人間を配属してしてもらえますかね。これは人間がつくるプログラムなんです。人間がつくるプログラムを別な視点から見る、別な考え方をする人が入っていないと、これはなかなか改善されない。

東北電力： 一般論でお答えさせていただきます。ただいま先生がおっしゃったようなことは、クロスチェックという形で主要な面についてはプログラムの正当性というのを別の視点からJNESで確認を行っており、クロスチェック、別の入出力の比較を行ってチェックは実施しております。

安田委員： つくったプログラムとの比較ですよ。

東北電力： はい。先ほど言いました維持基準もそういう形でJNESがクロスチェックしています。我々がメーカーでやったものに対して別のプログラムでそれが正当であることをちゃんと確認、そういう形でやっているんですね。

安田委員： それはわかります。それは最低限やっていることですが、これは差分方程式になりますよね。ちょっとしたところでも間違うととんでもない誤差を起こす。差分方程式というのは、必ず数値に直すと桁数が有限であって整数に直っちゃう、そういう数字なんです。ですから、それによる誤差があり得るので、それは別な視点の方が入ったほうが望ましいと私は現在のところ考えております。ちょっと今では非常に心配になってきました。

東北電力： いずれにしても、しっかり我々としては調達管理の中で行っていきます。

安田委員： 次回までにしっかりした回答をお願いしたい。私、現時点ではちょっと納得できないなという気持ちです。

長谷川委員： 今、保安院だとかチェックだとか、社内のチェックだとかそういうことのほかに、一般論として自分の意見を言わせていただきたいのですが、現在、社会というのはコンピューターでもって大きな模擬をして、いわゆるコンピューターの世界をつくって、その中でコンピューターで計算して現実の世界と比較するということをやっている。あるいは現実はこちらなるはずだということによしとしているわけです。ある意味ではブラックボックスなのです。それをソフトの人にばっかり任せていたのではいつまでたってもやはりこういうことは起こると思います。そうではなくて現実の世界、ということは実験なり実際に得たデータで、コンピューターがそのプログラムで出力してくるデータと比較し、その精度を上げるという努力を行うことによって、ソフト屋ではなくてハード屋さんがやっぱりチェックできると思うの

ですよ。そういう取り組みを並行してやっていかないと、いつまでもソフトに任せておくと、これは何十万行というソフトですから、安全の範囲内ではあってもたまにはあり得ること。だけど、安全の範囲内であっても、その中でときどき実際の世界と比較する検討をされてください。コンピューターの世界と比較検討を幾らやってもわからないところもあるかもしれないですね。ですから、コンピューターの世界と実世界とハードで必ずきちんと。できるものとできないものもある。そういう中、少し努力をしていただければ、単にブラックボックスでこうこうだと、例えば分子、分母ということが、大勢には影響がないかもしれないけれども、何かそういうことに伴って、この場合は該当しないかもしれないけれども、何か実際の実験データと、あるいは確認データと比較できるものがあればその精度を向上させるという普段の努力が必要ではないかと思うのです。それによって現実の世界とコンピューターの世界が合ってくるんだと思うのです。一般論として、そういう努力をぜひお願いしたいと思います。

東北電力： ありがとうございます。人材の育成という意味で、狭い範囲ですけれども、彼らは、炉心管理を専門にやってきた人間で、女川の現場をよく知っております。それでなおかつ、そういう計算するセクションでTOINXというところで持っているんですけれども、そこの人材交流を今よくやっております。そういう意味で炉心をわかっている人間がソフトもいじると。そういうような……

長谷川委員： そうですね。例えば炉のパラメーターなんかも、計算値と実際にはかったらどれだけ合っているか違っているか。そしてその精度を向上させるということが、実世界からコンピューターの世界を改善するということにつながるんだらうと私は思っているのですよね。

東北電力： わかりました。ありがとうございます。

議長： ほかにご意見ございますでしょうか。

最後に私から意見です。分子と分母を間違えるというのは、本当に単純ミスでございまして、いろんな計算式、何十何百とあったうちの一つだと思いますが、電力さんのほうから受託側にも恐らくこういったことをなきように、きつく言っていると思います。電力さんはもともと事の重大さを重々承知していると思いますけれども、再度、受託側にこういったところでもそういう意見が出ましたので、今後こういった間違いがなきようにということを伝えていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上で報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。3か月後の平成22年11月24日の水曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

## 6 次回開催

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を平成22年11月

24日の水曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の協議会は11月24日の水曜日に仙台市内で開催しますので、よろしくお願いいたします。

議長： その他、何かございませんでしょうか。  
他になければ、これで、本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

## 7 閉会

司会： ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第119回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了いたします。